

ビワの新害虫「ビワキジラミ」を県下で初確認

2017年5月、淡路地域のビワ園地でビワキジラミの発生を県下で初めて確認した。本種は2012年に徳島県で発生が確認された新種のビワ害虫で、葉や果実にすす病を生じさせる。四国地域で被害の拡大が報告されており、今後、分布域の拡大が懸念されることから、発生状況の把握と防除対策が必要である。

内 容

1 発生の状況

ビワキジラミ (*Cacopsylla biwa*) は2012年に徳島県で初めて確認された新種のビワ害虫で、2016年には香川県でも発生が認められた。近隣の両県において分布域が拡大していることから、2017年5月に調査を行ったところ、淡路島南部のビワ園地で本種の発生を確認した。さらに6月には、島北部の一部の園地でも本種の発生及び被害果を確認した。

2 特徴及び被害の様子

本種の成虫はセミを3mm程度に小さくしたような外観で、主に葉脈の主脈に沿って群生し、幼虫は花芽基部などの隙間に隠れて生息する(写真1)。幼虫が排出したベタベタした甘露や白い蠟物質により、葉や果実にすす病が生じる(写真2)。

生態については不明な点が多いが、4～6月に発生が最も多くなる。盛夏期には一旦、密度が低下するが、9月下旬以降、再びビワ樹上で世代を重ね増殖する。



写真1 ビワキジラミの成虫（左）と幼虫（右）

3 発生の確認及び防除対策

園地ごとに発生状況を把握することが重要である。葉裏の成虫やすす病の発生を目印とし、最も発見しやすい5～6月を中心に確認する。発生が認められた園地では発生密度の推移に留意し、防除を検討する。

本種の密度が増え始める秋から、袋掛け作業前までに登録薬剤を散布すると効果的である。ビワの葉や成長点等は細かい毛に覆われていることから薬液をはじきやすく、樹形や立地条件によっては散布作業が困難なため、かけむらが生じやすい。虫が生息する部位に薬液がかからなければ防除効果が低いことから、展着剤を加用し、花芽基部などの隙間への散布漏れがないよう、丁寧に散布する。

今後の方針

県下の発生状況の把握に努めるとともに、既発生県等と連携を図り、被害防止対策を講じていく。

富原 工弥 (病害虫部)

(問い合わせ先 電話：0790-47-1222)



写真2 ビワキジラミによる被害果（すす病）